

中世後期ドイツにおけるワインの流通

谷 澤 育

はじめに

中世後期のヨーロッパでは、一般に「中世の世界経済」と呼ばれるヨーロッパ規模での経済圏が成立していたと想定されている。このような広域的な経済圏において各種商品が流通するなか、ドイツでは国内産のみならず外国産のワインが広く流通していた。無論、当時のドイツにおいてワインという商品が流通経済あるいは人々の生活の根幹に位置していた最重要商品であったというわけではないが、例えば、ライン川水系のワイン生産地域を結ぶ水運においては、中世を通じて最も重要な輸送商品の一つにワインがあり¹⁾、さらにそれは、周知のように、様々な宗教的、神話的象徴性を帯びた単なる嗜好品の域を越えた飲み物であった。ヨーロッパ文化を語る上で不可欠なワインの流通に光を当てる作業は、中世後期ドイツの商業、また「中世の世界経済」の有り様を特定の一商品から明らかにしていくことのみならず、ワイン文化とビール文化とが混在するドイツの文化的な状況を物質的側面から解明していくための一助になるものと考えられる。

近年、ワインは我々日本人にとっても日常的な飲み物となりつつあり、それと合わせて西欧のワインの文化や歴史に因んだ興味深い著作も刊行されているが²⁾、中世後期のドイツのワインについて、しかもその具体的な品種や普及の状況となると、我が国では、まだほとんど知られていないであ

ろう。1998年に刊行されたR.シュプランデル (Sprandel) の『マルヴァジアからケッテンブルーダまで』は、多くの研究書や史料上の記録に依拠しながら中世後期ドイツで扱われたワインの品種、流通路、各種ワインの評価や競合性等の問題を扱っており、当時のドイツにおけるワインの流通を見ていく上でさしあたり最新の包括的な研究成果であると考えられる。³⁾ そこで、以下本稿では、シュプランデルのこの研究を中心にその他の文献にも依拠しながら、まず中世後期ドイツにおいて流通していたワインの品種（銘柄）を確認し、次いでワインの流通について、主な品種の地理的な普及状況を中心に検討していくことにしたい。

I. ワインの品種

ワインの品質は、商人・醸造業者にとっては信用や威信、いわゆる「ブランド」の維持のために、また行政当局にとっては、課税の際の混乱防止やさらに社会秩序の安定のために厳格に維持、管理されるのが望ましい。そのために、ラベルのすり替えや水増しなどのごまかしが禁止されたのみならず、ワイン同士の混合や添加にも細心の注意が払われ、そうした上で、当該のワインがどの品種に該当するのか、いわばワインの同定が重要な要件とされてきた。

だが、同定を通じて各ワインの品種を確定していくことは必ずしも容易ではない。ワインの種類を確認していくには、例えば、生産地に因んで命名されたものと、味や外見等に従って命名されたものとをまず区別する必要があろう。その際、生産地に基づくワインの命名が行われているのであれば、その名称は流通経路を解明していく上で大きな意味を持つ。⁴⁾ だが、同じ葡萄を用いて原産地とは別の地で生産されたワインもが原産地と同じ銘柄として扱われるのであれば、その銘柄は原産地との対応を無くしてしまうことになり、銘柄の一人歩きが始まってしまう。また、地域により同じワインが別の名称で呼ばれていたり、分類の基準が異なったりすること

もあるう。このように、名称とワインそのものとをいかに対応させていくかという分類・同定一般に付きまとう困難が、中世後期ドイツのワインという狭い商品世界にも見られるということを踏まえた上で、以下、当時ドイツで流通していた主なワインの品種を外国産と国内産に分けて挙げてみることにしよう。⁵⁾

1. 外国産ワイン

外国産の輸入ワインは西方産と南方産の二つに大きく分けられる。このうち西方産ワインは、フランス、スペイン、ポルトガルといった大西洋沿岸地域から輸入された。⁶⁾ フランス産では、ガスコニュとポワトゥのものが多く、ポワトゥ産のワインは、14世紀には代表的な都市の名に因みラ・ロシェルと呼ばれるようになった。フランスワインの総称としては、ドイツ内陸部では *vinum Gallicum*, *vinum Latinum* 等の用語があった。また沿岸地域では、海路輸入されたワインを指して「西方ワイン (Westersche Weine)」との用語が用いられたが、そこには南方産やラインワインまでが含まれており、その意味するところは必ずしも明確ではない。また、コルテワイン (Corte win) ほか *korte wyne*, *cursswyne* 等様々な綴りで記録されている一連のワインは、フランス語の *corsé*⁷⁾ に由来すると考えられている。アゾイアワイン (Azoia, azoye, oseie, osey, vino di Lisbona) はポルトガルから、バスタート (Bastert) ワインはスペインから海路ドイツの沿岸部に輸入された。なお *Gernade*, *Garnade*, *Granatum* 等と称されるワインがグラナダと関連付けられることがあるが、シュプランデルによれば、これらはフランス産ワインとされる。ジェノヴァ近郊で栽培されていた葡萄 (Vernaccia) がフランスでも栽培されるようになったことに因むという。Grenache や Vernatscher さらに Schavernak と称された一連のワインも Vernaccia に由来するようだが、⁸⁾ 沿岸部はともかく、イタリアに近いドイツ内陸部でこれら一連のワインがフランスとイタリアのどちらからもたらされたかを見極めることは難しいであろう。

南方産ワインは、ギリシャ産と北イタリア産とに分けられる。⁹⁾ ギリシャ産では、マルヴァジア、ロマーニャ、ムスカテラーの三種が知られていた。シュプランデルによれば、マルヴァジア (Malvasia, Malfensiger, Malmasier, vinum Malvaticum 等) の名は、今日一般にペロポネソス半島東部の地に因むとされているが、クレタ島カンディア近郊にマルヴァジア (Malvasia) という名の城があり、その名に因む葡萄栽培地域があるという。クレタ島以外でも、シチリア島、サルディニア島等でマルヴァジアは生産されていたようであり、それゆえマルヴァジアの名は、生産地名から葡萄の品種名へ変化したものと考えられる。ロマーニャ (Romania, Romany, Romenye) の名は、ビザンツ (東ローマ) に因むようである。マルヴァジアと同様、ロマーニャの名も生産地名から葡萄の品種名へと変化したようで、原産地のギリシャをはじめ地中海南部一帯で生産されるようになったという。ムスカテラー(マスカテーラー) (Muskateller, Musketel) の名は、地名ではなくその香りと味 (マスカットないしニクズク Muskat) に因む。主にクレタ島で生産されていたが、その葡萄は北イタリア等でも栽培されていたという。なお、ギリシャワインと銘打ったワイン (Christel, Kriechlein, kreisch, Greg) もドイツの市場で流通していた。¹⁰⁾

北イタリア産の主なワインには、ラインファールとヴェルシュがある。ラインファール (Rainfal, Reinval, Rifol) は主にイストリア西部で栽培されていたが、広くイタリアの北部、中部でも栽培されていたという。南欧とかロマンス語地域を意味するヴェルシュの名を帶びたワイン (Welsch, welisch wein, Welschtz win 等) には、広義と狭義それぞれの意味があり、前者はアルプスを越えて北に向かうワインの総称として用いられた。後者については、シュプランデルは各種南方産ワインの一一種として用いられたという一方、トリエント産を指すと述べたり判然としない。¹¹⁾ 地域によってヴェルシュに含まれるワインの範囲は異なるわけで、恐らく、ヴェルシュ意外のワインでも生産地から離れて北に向かうほど不明確の度合いは増すことであろう。他にも南方からドイツを北上した北イタリア産のワインに

は、イストリアや南チロルのエッチュワイン (Etschwein) や、樽出しせずに十分醗酵させないまま出荷するヘップワイン (Hepfwein, Hopfwein), さらにバッサーノ (Bassano), トラミーン産 (Traminer), ポーゼン (現ボルツァーノ) 産 (Bozener), ヴェルトリナー (Veltliner), シャヴェンナワイン (Chavenna-wein) といった様々なワインがあった。¹²⁾

2. ドイツ産ワイン

最も重要なドイツ産ワインとしては、我が国でもよく知られているラインワイン (Rheinwein) と現フランス領のアルザスで生産されるアルザスワイン (Elsässer Wein) とが挙げられ、両者ともにライン川下流方面に向けて広く流通し、またアルザスワインはスイス方面に向けての流れもあった。長大な国際河川の名を帯びたラインワインには、細かく見れば、恐らく様々な地域、銘柄のワインが含まれていたであろうし、広義から狭義まで様々なに限定されながらラインワインという用語が用いられてきたものと考えられる。それだけにラインワインという概念は曖昧であり、もっと限定した生産地名、すなわちラインガウ、ナーエ、ベルクシュトラッセ等今日でもドイツの主要なワイン生産地として残る地名を付して生産地を明示する傾向が早くからあった。ちなみに、中世のケルンでラインワインの生産地として認識されていたのはミッテルライン、モーゼル、ナーエ、ベルクシュトラッセ、マインの各ワイン生産地であったという。¹³⁾ また、ライン川流域では中世に葡萄の栽培面積、栽培密度が上昇していく中で、葡萄の栽培が、一時本来それにふさわしくない気候条件の地域、例えばアイフェル、ユリッヒ、アーヘン等の諸地域にまで拡大していた。¹⁴⁾

ここでラインワインの生産地を細かく詮議することはできないが、シュブランデルは、ラインワイン、アルザスワインともども山岳地域産 (Bergwein) と峡谷地域産 ((Rhein-)taler) とに分けられていたことを指摘している。¹⁵⁾ また、アルザスワインとラインワインの生産地域とははっきりと区別されていたようであるが、ライン川下流のニーダーラインや低地地方

では両者の区別はなされず、双方ともにラインワインとして扱われたという。¹⁶⁾ ラインワインの中心的な流通地域で同ワインとアルザスワインとを区別して見ていくことは難しいようである。

アルザス、ラインの各ワイン以外で広域的に流通していたドイツワインとしては、フランケンワイン (Frankenwein) が挙げられる。かつてフランケンワインは、しばしばヴュルツブルクワイン (Würzburger Wein) として記録されていた。これは、ヴュルツブルクがフランケン産ワインの中心的な集散地であったことによる。やはり他の大銘柄のワインと同様、フランケンワインという名称の当てはまる範囲も曖昧であり、例えば、タウバーワインと総称される一連のワイン (Tauberwein, (Tauber) Bischofsheimer, Wertheimer) がフランケンワインの中に含まれるか否かは明確でない。ネルトリンゲンの記録では、1445/1455年にはタウバーワインの名称が用いられていたものの、1476年以降になるとタウバーの名称がフランケンに置き換えられたといい、ここからタウバーワインがフランケンワインとして扱われていた事例を見て取ることができる。しかし一方、ヴュルツブルクでは、自らの領域 (Mark) 外で造られたワインはすべて外来ワイン (fremder Wein) とみなす傾向があり、1475/78年の輸入禁止令ではタウバーワインを外来ワインとして扱っていた。また、フランケンワインの母体となる葡萄の栽培は、ネッカー、ラーン、中部ライン、モーゼル、ナエの各河川へと広がり、後者3河川で生産されたワインはラインワインとして販売されたという。¹⁷⁾

このように、フランケンワインの名称が当てはまる範囲を確定することは難しいのであるが、近いながらも同ワインから区別されていたワインもあった。その一つにフニッシュ (hunnischer Wein, hunonicum) と呼ばれたワインがあり、ワインとしての評価はフランケンワインに比べてやや劣ったという。¹⁸⁾ また、ヒーラント (hieländischer Wein) と称されるワインは、葡萄品種のみならず栽培地域の面からもフランケンワインと区別され、その地域はバンベルクから東、北東方面に広がっていた。シュプロ

デルのまとめ方に従えば、概してフランケンワインという名称は、生産地域から葡萄品種、そして品質(ワインの格付けではいわゆるアウスレーゼ)を示すものへと、その語義を変化させていったという。¹⁹⁾

以上で挙げたもの以外の主要なドイツワインとしては、ある程度広域的な地名を帯びた南ドイツのネッカーワイン (Neckarwein), バイエルンワイン (bayerischer Wein) がある他、シュプランデルは、ウィーン方面から運ばれたオスターワイン (Osterwein, Ostir, vinum Australicum) をもドイツワインとして扱っている。また、中部ドイツには様々な中小のワイン生産地が存在し、例えは、ドレスデン近郊のケッテンブローダワイン (Kötzschenbroda) や最古の中独ワインの生産地とされるグーベン (Guben) 産のもの等各種ワインが取引の対象となっていたが、それらをここで列挙することはしない。²⁰⁾

最後に、我々にとってのいわゆる地酒に相当するラントワインについても触れておこう。ラントワイン (Landwein, vinum terre, Terrant あるいは Stadtwein, Schenkwein, Trankwein と呼ばれることがある) は、一般に地元で消費されるか、あるいは近郊から仕入れた質の劣ったワインを指す。だが、なかには遠隔地商業のルートに載せられるラントワインがあつた他、様々な品質に区別されることもあり、わざわざ輸入した遠方からのワインより高品質を誇る地元のラントワインもあったという。また、遠隔地商人が自分たちの扱っている遠隔地向けワインのことを指してラントワインと言う場合もあり、名称をはっきりさせることは、広域的に流通する大銘柄のワインはおろか地元での消費が普通とされるラントワインにおいてさえ難しい。²¹⁾

II. ワインの流通

ここでは、前章で示した区分に従い中世後期のドイツで取引されていたワインを外国産とドイツ産とに分け、主な銘柄のワインについてそのおお

よその流通経路並びに分布の範囲を見ていくことにしよう。外国産ワインは、ドイツに輸入される際の窓口に従って、海路及びアルプス経由の内陸路で輸入されたものに分けているが、前者は西方産ワインと南方ギリシャワインの、後者はもっぱら南方産ワインの流入経路として利用された。

1. 外国産ワイン

(1) 海路で輸入されたワイン——西方産ワイン——

外国産ワインのうち、西方産ワインは主に大西洋沿岸地域からもたらされたものであった。²²⁾ それゆえ、ドイツに流入する際は海路を経由することが多く、北海・バルト海に面した港湾都市を窓口として輸入された。シュプロンデルに従いおおよその傾向を辿ると、13世紀末にます西フランスからのワインが見られるようになり、²³⁾ 100年ほど記録が途絶えた後、14世紀末から再び増える。そして15世紀になると今度はイベリア半島産と合わせて南方ギリシャ産のワインがともに流入してきたという。²⁴⁾ ギリシャ・ハンザ間の直通航海はなかったが、クレタ島のカンディアからは、ヴェネチアとジェノヴァのワイン輸送船がジブラルタル海峡を越えて北方へ向かい、商人は一度の契約で200—300ボーテ (Bote),²⁵⁾ 場合によっては600ボーテのワインをフランドルやイングランドで販売した。ドイツからは、ハンザのコッゲ船がフランドルやイングランド、さらには大西洋各地へとやって来たが、ワインは大抵脇荷であった。それでも1409年に記録された船舶には300樽にも及ぶワインが積み込まれ、乗組員の数も45人に達していた。²⁶⁾

陸路アルプスを北上する南方産ワインについては(2)で取り上げるとして、ここではまず、海路港湾都市に輸入されたワインの銘柄を確認しておくことにしよう。一つの事例として、1442年にリューベックに入港予定のカラヴェール船 (karavelle) には、マルヴァジア、ロマニヤ、ムスカテラーとバスターがそれぞれ積み込まれていた。ムスカテラーを除けば、これらはいずれもブレーメンからレヴァルまでのワイン輸入港で規則的に見られた銘柄である。一方、ムスカテラーは北イタリア産のものがアルプス経

由でドイツへ向かうのが普通であった。バルト海の代表的な港湾都市で記録された外国産ワインの種類を数え上げると、リューベックでは5種類の西方ワインと2種類の南方産ワインが、ダンツィヒでは6種類の西方ワインと2種類の南方産ワインがそれぞれ記録されていた。ダンツィヒが海路西方からワインを輸入する場合、ズント海峡の他ハンブルク・リューベックを経由する内陸路が利用された。ちなみに1474—76年のダンツィヒの関税台帳の記録によると、外国産ワインの五分の四は直接北海方面から、すなわちズント海峡を経由して輸入されたものであった。²⁷⁾

ここで、主な銘柄のワインが記録された港湾都市をシュプランデルに従って列挙すれば、以下の通りとなる。まず、ヴェルナッチャが記録された港には、ブラウンスペルク、ダンツィヒ、ケニヒスベルク、シュトラールズント、ヴォルガストがあり、²⁸⁾ アゾイアワインが記録された港には、リューベック、ハンブルク、ダンツィヒ、レヴァルが、そして、これとほぼ重なるが、バスターートワインが記録された港には、リューベック、ハンブルク、ダンツィヒ、レヴァル、それにリガがあった。これらのワインの分布状況から見て、大西洋を北上したワインがハンザの商業網に組み込まれ、バルト海東部へと分布を広げていたことがわかる。

海路ドイツの港湾都市に輸入された外国産ワインの流通範囲は、河川に沿った後背地等にも及んだものの、それ程内陸奥深くにまでは達していなかったと考えられる。1390年にポーランド国王は、オーデル川ないしワルタ川を溯ってクラカウにまでヴェルナッチャとマルヴァジアを運ぶドイツ沿岸都市の商人に特権を与えていたが、港湾都市から内陸部への輸入ワインの流入はオーデル川東部でのみ見られたという。²⁹⁾ また、内陸部でもライン川沿岸及びその西部地域へは低地地方から供給された。なお、西方フランスワインのなかでも *vinum Gallicum* と記録されたものは、14世紀前半に大体ザーレ川とオーデル川の間、すなわち、ブレスラウ、フライベルク、ゲルリッツ、ライプツィヒ、ナウムブルク、ピルナ等で見られた。これらのワインは、港湾都市から河川を遡って流入してきたとの可能性も否

定できないものの、恐らく陸路フランクフルト・アム・マイン（以下アム・マインを a.M.と略）等を経てアルザスワインと共に流入したとものと推測される。³⁰⁾

(2) アルプスを越えて北上したワイン——南方産ワイン——

南方産ワインは、先に指摘したように一部大西洋を北上して北部港湾都市に達したものもあったが、大部分はアルプスを北上してドイツ各地に達していた。まず、どのような経路で南方産ワインがアルプスを越えてドイツに流入したか検討していこう。³¹⁾

第一にカルニッシュ（カルニケ）・アルプスを経てオーストリアに向かう諸経路が挙げられる。そこには、グラーツ、ゼメリング峠を経由するルートやヴェネチア方面からの経路が接続するドラウ峡谷のルート等があり、ドラウ峡谷からはタウエルンの峠道を経てザルツブルクに達することができた。個別的な記録を見ると、1460年のグラーツの関税表（Tarife）にマルヴァジアとムスカテラー、ラインファールが記録されており、またドラウ峡谷の街道に繋がるフリーザッハでも1425年の関税表にマルヴァジア、ラインファール、ロマーニャ等が記録されていたほか、この三種のワインはシュタイエルマルクでも記録されていた。

第二のルートとして挙げられるのは、エッチュ渓谷（Etsch-Tal）からイン渓谷（Inn-Tal）に繋がるアルプスの諸経路である。このルートを通過したワインとしては、マルヴァジア、ラインファール、バッサーノ等が沿道の関税表に挙げられていたほか、エッチュ渓谷でも、バイエルン向けに大量のワインが生産されていたとの1471年の証言がある。また、南方ボーゼン（ボルツァーノ）からは、同市の公証人文書によれば、バイエルンの修道院をはじめミュンヒエン、アウグスブルク等の都市へワインが送られていた。³²⁾ この第二の諸経路もザルツブルクに通じており、同市はエッチュ産のワインを調達していたほか、ヴェルシュ、マルヴァジア、ラインファールがザルツブルクに達していた。イタリア北部からブレンナー峠を越えて運ばれたワインは、恐らくイン川上流に差し掛かった地点で船に積換え、

この川を下ったものと考えられる。またイン渓谷からは、ミッテンヴァルトを経由する街道がミュンヒエンに達していた。ミュンヒエンの14世紀前半の都市参事会会計では、ラインファールとバッサーノがヴェルシュと区別して記録されており、15世紀になるとマルヴァジアが加わった。³³⁾

第三のアルプス越えの経路としては、ミラノの北方湖水地方からサン・ゴタール（ザンクト・ゴットハルト）峠をはじめグラウビュンデンの諸峠を越える街道群が挙げられ、アウグスブルク、ニュルンベルク方面に向かう経路へと接続していた。15世紀末のパウムガルトナーの帳簿には、ジェノヴァから高地ドイツ都市に発送されたムスカテラー等が記録されているが、その際利用された経路はこの街道群であったものと推測される。また、サン・ゴタール峠を経由するワイン街道沿いのアルトドルフでは、1487年の謝肉祭でヴェルトリナー、ヴェルシュと共に多くのマルヴァジアが飲まれた、との記録があるが、これなどもここが南方産ワインの通り道であったことを裏付ける一つの史料となろう。サン・ゴタール峠の街道からは、またチューリッヒへの道も延びており、チューリッヒに向けては南からヴェルシュ、北からはアルザス産のワインが流入して来た。

アルプス越えのワインの輸送に見られる特徴を二つ指摘しておこう。第一に、ワインがもっぱら南から北へ流れていたということが挙げられる。ギリシャ産、イタリア産の南方産ワインがドイツ方面に向けて北上する一方で、逆にドイツ産のワインが陸路南欧に向かうということはほとんど見られず、せいぜいアルザスワインがスイスにまで南下していた位であった。第二の特徴として挙げられることは、アルプス越えの一般的な輸送手段として駄駄 (Saumtier) が用いられていたことである。荷駄の輸送に際しては、都市の小商人や農民が御者 (Säumer) として采配を振る傍ら、彼ら自身が自己の計算で取引 (Eigenhandel) を行なっていた。なお、アルプス山中の都市の中ではボーゼンの商人が活発な取引を行なっていたほか、高地ドイツからはレーデンスブルク、ミュンヒエン、ニュルンベルクの商人がワインの調達のために南下してきた。³⁴⁾

以上のようなアルプス越えの経路を通じて、南方産ワインは、高地ドイツ、オーストリアの主要都市へと流通していき、さらに中欧へ、また一部はドイツ中部を経て沿岸部近くにまで北上していった。次にアルプスの北側で、どこでどのようなワインが取引されていたか、主な都市を事例しながら検討していこう。

まず、アルプスの山岳地域からの経路を中欧・東欧へと媒介するオーストリアから見ていくと、ウィーンでは、15世紀の都市参事会の進物品に規則的にマルヴァジア、ラインファール、ロマニヤ、ムスカテラー、ヴェルシュ、トラミーン産と各種南方産ワインが挙がっており、これらのワインに対する嗜好がかなり強いものであったことを窺わせる。一方、ウィーンの西方リンツでは、1461年の価格規定の中にマルヴァジアとムスカテラー、ラインファールが挙げられていた。

更に北のプラハに目を転じてみよう。ここでは、ウィーンから延びる街道とザルツブルクからリンツないしパッサウを経由して北上する街道とが交わる。プラハでは、14世紀の関税表に、まずラインファールとボーゼンワインが記録されるようになり、やがてシャヴェルナク (Schabernak: ヴェルナッチャ Vernaccia かシャヴェンナ Schavenna に由来。註8, 12を参照。) が現れ、同世紀末にはマルヴァジアとロマニヤが最も高価なワインとなった。プラハには各種南方産のほかハンガリー産のワインも流入してきたが、ボーゼンワインとシャヴェルナクはやがて見られなくなったという。ボヘミア国王ヴェンツェル Wenzel の通路強制により、プラハを経由して南方産ワインがラウジッツ、シュレージエン方面へと護衛されるべき旨が定められたことも、プラハを南方産ワインの集散地としていくうえで意味を持ったものと考えられる。³⁵⁾

高地ドイツにおける南方産ワインの北方に向けての重要な中継・分配拠点としては、パッサウ、レーゲンスブルク、ニュルンベルク、アウグスブルク、ネルトリンゲン、ウルム等がある。³⁶⁾ このうちレーゲンスブルクについては、1469年に同市がランツフートの公爵に送った書簡により、アルプ

ス方面からレーゲンスブルクに達する四つのおおよその経路が確認できる。それによると、ラッテンベルクないしザルツブルクを経由するルートがそれぞれ二つづつあり、双方ともにドナウ川水系の水路と陸路一つづつから成り立っていた。例えば、ラインファールは主にザルツブルクから、水路の場合ザルツアッハ川からイン川を経てドナウを溯りレーゲンスブルクにまで達し、陸路では、ザルツブルクから北上してイン川を渡りノイマルク、ランツフートを経てレーゲンスブルクに運ばれた。更にラインファールの道は、プラハやオーバープファルツのアムベルクへ、またフランケンではまずニュルンベルク、そしてバンベルク、ヴュルツブルクへと延びていた。³⁷⁾

ニュルンベルクはレーゲンスブルクからのほか、ミュンヒエン経由でも南方産ワインを調達しており、ラインファールやマルヴァジア、ロマニヤといった著名な銘柄に加えて中小銘柄の南方産ワインがここに集まってきた。だが、それに加えて重要なことは、ここニュルンベルクからドイツ中部・東部へと広大な販路が開かれていたということである。ドイツ中部では、恐らくエルフルトからヒルデスハイム辺りまでの都市がラインファールやヴェルシュ等をすべてニュルンベルクから調達していたほか、また、ゲルリッツやツヴィッカウ、ライプツィヒといった都市が、ニュルンベルクのワイン商人の活動の舞台であった。ツヴィッカウで記録されたボーゼンやヴェルトリナーの各ワイン、トルガウやツィッタウ、ベルリンのワイン貯蔵庫で見られたムスカテラーは、いずれもがニュルンベルクを経由して供給されたものとされている。³⁸⁾ ニュルンベルクとの関係の深いライプツィヒも、市内で開催される大市ゆえにザクセンの南方産ワイン流通の拠点であり、ラインファール、マルヴァジア、ロマニヤ(Rummenie)等がここで取引されていた。³⁹⁾ 例えば、アルテンブルクがマルヴァジアとヴェルシュをニュルンベルクからではなく、迂回する形でライプツィヒから調達していたことなどからは、ニュルンベルク・ライプツィヒ間の通商路の重要性を窺うことができよう。さらに南方産ワインは、北上して定期的に

フランクフルト・アン・デア・オーデル（以下アン・デア・オーデルを a. d.O. と略）経由でベルリンへ、トルン経由でマリーエンブルクへ運ばれていたものと考えられている。⁴⁰⁾

ニュルンベルク以西で南方産ワイン流通の拠点となるのは、先にも挙げたアウグスブルク、ネルトリッゲン、ウルムであり、⁴¹⁾これら三都市のなかで一番北に位置するネルトリッゲンからは、さらに北に向けて中世の大市都市として名高いフランクフルト a.M. へのワインの供給路が開かれていた。フランクフルト a.M. へは、他にもバーゼル、チューリッヒ、コンスタンツそしてストラスブルクを経由する高地ライン方面からの南方産ワインの経路が合流していた。フランクフルト a.M. では、例えば1470/71年の様々な史料でラインファールとバッサーノが言及されているというが、⁴²⁾この都市がドイツ産ワインの生産地に囲まれ、しかもその流通の拠点であったという事情もあり、ここで記録された南方産ワインの種類は少なかったという。それでもフランクフルト a.M. からは、モーゼル川上流、さらにライン川下流方面、低地地方への取引を媒介するケルンへと販路が開かれていた。⁴³⁾また、フランクフルト a.M. からリューベックまでは、陸路によるワインの輸送も行われていたが、北方のビール文化地域へと向かう南方産ワインの記録は僅かであった。但しロストックへはイタリア産ワインがしばしば陸路南方から運ばれてきたという。⁴⁴⁾

概して言えば、アルプスを北上する南方産ワインは、イタリア方面からの窓口である高地ドイツを越え、東部のザクセンやプロイセンにまでも及んでいたが、一部地域を除き北部沿岸地域にまではほとんど達してはいなかった。ハンザ都市を中心としたドイツ沿岸地域で取引された南方産ワインは、大部分が海路大西洋を北上したもの、それもほとんどがギリシャ産ワインであったと考えられる。⁴⁵⁾

2. ドイツ産ワイン

(1) フランケンワイン

ドイツ産ワインについては、フランケンワインとラインワインを取り上げ、この順に検討していくことにしよう。

フランケンワインは、先に述べたように、かつてヴュルツブルクワインとして流通し、エルフルトやツヴィッカウ、ロストック等ドイツ北東部の都市史料の中でこの名称が用いられていた。フランケンワインという名称が広く用いられるようになったのは、14世紀中頃以降のことである。かつてヴュルツブルクの名が冠されていたのは、この都市がフランケンワインの流通において中心的な位置を占め、集散地としての役割を持っていたことによるが、15世紀中頃にもなると、遠隔地向けのワインの販売が周辺のキッチングン等で促進されるようになるなど、ヴュルツブルク市ないし同市商人がワイン流通において占める比重は少なくなつていったものと考えられる。一方、既に14世紀後半、フランケンワインの輸出は地元特にヴュルツブルク商人の手を離れ、ケルン、低地地方、ニュルンベルク、ボヘミアの人々の手へ移り、加えて輸送業者を兼ねると思われる比較的小規模の仕入れ業者——例えばコーブルクに向かう者など——もがワインの輸出を行なうようになったとの指摘もある。⁴⁶⁾

フランケンワインの販路は、生産地域から見て主に北から南東方向に向けて広がっていた。フランケン地方から北に向けては、ワインの搬送に用いられた古くからの通商路があり、シュヴァインフルトからコーブルク方面、レムリンゲンないしミッテンベルクからフルダ方面へと経路が延びていた。コーブルクでは、アルテンブルクからの商人がここでフランケンワインを仕入れたほか、さらに北のアイゼナハ、エルフルト、ミュールハウゼン等といった都市でも、仕入れのルートは確認できないが、14世紀中頃までにフランケン産が記録されるようになっていた。

フランケンワインの最大の調達地として挙げられる都市は、やはりニュルンベルクであった。ヴュルツブルク等からニュルンベルクへ送られたワ

インは同市内で大量に消費され、その量は租税 (Ungeld) の徴収額から換算して、1470年には13400ヘクトリットル、1471年には17830ヘクトリットルに達していた。⁴⁷⁾ ニュルンベルクからは、北方のフライベルク、ライプツィヒ等ザクセン方面にフランケンワインの販路が開けていたほか、ボヘミア方面への経路もあった。中部ドイツでは君主の保護の下地元でのワイン生産が進むが、フランケンワインは北へと普及し、ピルナとフランクフルト a.d.O. とを結ぶ線の西側のドイツでは、アルザス産を除けば、フランケンワインが唯一の南ドイツ産ワインとしての位置を占めていた。ツヴィッカウやケムニッツなどでもフランケンワインは記録されたが、フランクフルト a.d.O. といった東部の都市、さらにシュレージエン方面でフランケンワインは東欧産ワインとの競争に晒され、ゲルリッツでもフランケン産やアルザス産、南方産等の間に競合関係がみられた。

一方、ニュルンベルクから南では、ネルトリンゲン経由でアウグスブルクへの販路があったほか、南東方向では、ランツフート等ニーダーバイエルン諸都市で、さらにザルツブルクで見られたフランケンワインもニュルンベルクからのものであつただろうと考えられる。ニーダーバイエルンでは、例えばレーゲンスブルクでは規則的にフランケンワインが消費され、同市の南アバッハでは、ドナウ川の下流に向かうフランケンワインはバイエルン産ワインとともに非課税扱いとされ優遇されていた。但し、オーバーバイエルンにまでは、フランケンワインは達していなかった。⁴⁸⁾ ニュルンベルクが南方産ワインにおいてと同様、フランケンワインにおいても重要な発送拠点の一つであったことは、ヨーロッパ商業のなかで占めるこの都市の拠点性を鑑みれば十分納得のいくことであろう。

フランケンワインは一部のドイツ北部の沿岸都市へも達していた。リュベックでは、1504年のワイン貯蔵規定においてフランケンワインに對して独自のアクチーゼ税率が定められていたほか、フーズムでは、1461年のアムステルダム商人向け関税表の中で同ワインが言及されていた。しかしドイツ北部でのフランケンワインの流通はオーデル川西部に限られ、

記録された都市も少ない。また、ライン川水系の広がる西に向けては、1395年に初めてフランクフルト大市でフランケンワインが現れたものの、やはりこの方面での記録も僅かである。⁴⁹⁾ フランケンワインは、確かに他のドイツ南部の代表的な銘柄であるネッカーワインや東方オスターワインと比べれば、ドイツ中部から南部（オーバーバイエルンを除く）にかけて広く流通していたといえるが、それでも北部沿岸部とライン川流域では、その取引は限られたものでしかなかった。ほかならぬこの二つの地域こそはラインワインの中心的な販売市場であった。⁵⁰⁾ では項を改め、次にラインワインの流通について見ていく。

(2) ライン・アルザスワイン

オーバーアルザスからミッテルライン北部にかけてのライン川流域及びマイン、ナーエ、モーゼル、アールの各支流流域に広がる葡萄栽培地域で生産されたワインは、いわゆるラインワイン、アルザスワインとして扱われた。その大部分は川の流れと平行して北に向かい、ライン川が中流から下流に差し掛かるケルンを最大の集散地としていた。かくしてケルンには、ライン川上流方面からラインとアルザス双方のワインが搬入されていたわけであるが、アクチーゼ徵収の際、両者の区別がなされていなかったことにより、双方の取引額をそれぞれ確定することはできない。⁵¹⁾

ここで、ケルンにどれだけのワインがもたらされていたか、さしあたりラインとアルザス双方の内訳に拘らずに見ておくことにすると、例えばイルジーグラーによれば、1415年には30800フーダー、1420年には27650フーダーのワインがケルンに搬入されていた。⁵²⁾ 每年秋になると新酒を積んだ多くの船がケルンに入港し、その数は、14世紀第四四半期では平均すると年約370隻、1391年には800隻に及んだ。ワインはケルンまでライン川中流を航行するオーバーレンダー船で運ばれ、さらに低地地方などライン川下流方面へ再輸出されるときは低地向けのニーダーレンダー船で運ばれた。⁵³⁾

ケルンでは多くの市民がワインの取引を生活の糧としていた。ケルンの

ワイン商人は、生産地に大抵仲介・代理人——多くは樽職人、輸送業者、宿屋または血縁関係者——を置き、彼らを通じていち早くその年の収穫量、葡萄の質に関する情報を入手し、必要な場合には、初物の仕入れに参加させたり仮契約を締結させたりした。このように確実な情報をすばやく入手し、速早く市況に適応することができたことがケルンのワイン商人の躍進に繋がった。また、ワインの販路の拡大という点では、12世紀を境として、フランドル、ブラバントの商人に代わり、ケルン商人がこれらの地にワインを供給できるようになったことが一つの契機として挙げられる。⁵⁴⁾

ラインワインは、確かにライン川上流方面でも流通し、例えば、ニュルンベルク（14世紀末）、アウグスブルク（1420年）などで記録が残る。⁵⁵⁾しかしその圧倒的部分はライン川を下り、ケルンを主要な集散地としてドイツ中部、北部で、そして低地地方の商業都市を経てハンザ商業圏のなかで広く流通していたと考えてよかろう。⁵⁶⁾ハンザの発展とほぼ並行して、ケルン商人のワインの販路は海路北海・バルト海沿岸地域に向けて開かれていき、やがて15世紀になればケルンは「ハンザのワイン貯蔵庫（Weinhaus der Hanse）」⁵⁷⁾としてハンザ商業圏に向けたワインの供給において搖るぎ無い位置を占めていくのである。

ハンザ商業圏でのラインワインの流通に言及する前に、ケルンから比較的近い地域に向けてのワインの流れについて触れておこう。ケルンからのワインの供給網が同市の北へと広がる中で、一般にライン川に近い都市の商人ほどケルンのワイン市場への依存の度合いは高かった。ライン川北東部ヴェストファーレンの諸都市もケルンのワイン市場に依存しており、例えばケルンでのワインの不足は、ライン川からかなり離れた所に位置するオスナブリュックの商人にもその影響が感じられたといい、さらにケルンを経由したラインワインの流れは、ライプツィヒやツヴィッカウ等旧東ドイツの内陸部にまで達していたと考えられる。都市以外でも、ケルン周辺の諸君主すなわちユリッヒ、ベルク、クレーフェ、ゲルデルンの各君主もケルン商人からワインを仕入れた。⁵⁸⁾

低地地方では、この地域の国際商業の中心都市ブリュージュのみならずブリュッセル、ルーヴァンもケルンのワイン商人の重要な販売市場だった。さらに、カンペーン、ドルトレヒト等低地地方東部の港湾都市は、ケルン商人の扱うワインの船積み港として重要であり、これらの港からラインワインは、イングランドやバルト海沿岸各地へと送り出されていったのである。

北海方面に目を移すと、ケルン商人はイングランドで既に1175/76年にフランス人と同じ条件でワインを販売する権利を国王特権により認められていた。⁵⁹⁾ だが、やがて15世紀にもなるとイングランドでは、ライン、アルザスの各ワインはかつての重要性を失っていく。大陸側のガスコニュ、アキテーヌといったワイン生産地域がかつてイングランド領であったという事情もあり、これらフランス産のワインがドイツワインに代わって飲まれるようになったのである。⁶⁰⁾ 北海東部では、ハンブルクがケルン商人にとっての重要なワイン販売市場であったが、ここはまた、バルト海に向けての発送の拠点でもあった。15世紀以降オランダの船舶がバルト海に進出してくる以前には、一般にハンブルクからリューベックに通じる内陸路がバルト海・北海間の動脈として利用されていた。それゆえ、中世後期では、バルト海、スカンディナヴィアの各地へもたらされたラインワインの多くは、リューベックから再度船積みされて送り出されたのであった。リューベックには、バルト海商業を組織しようとするケルン商人が集まり、ここを一つの拠点として同族会社と代理店を結ぶケルン商人のネットワークが形成され、ワインを中心とした各種商品が流通していたのである。⁶¹⁾

バルト海地域でも、ニーダーライン・低地地方と同様、ラインワインとアルザスワインを合わせてラインワインとされていた。1380年以前のハンザ都市で扱われていた無銘柄のワインは、すべてラインワインだったと考えられている。また、15世紀末のリューベックの関税（ポンド税）台帳を見ると、リューベックからバルト海各地へ向けての無銘柄のワイン（win）の流れを確認することが出来る。上で述べたラインワイン流通の経路を鑑みれば、これらのワインの多くはラインワインであったと考えるのが自然

であろう。なかでも拠点性の強い港湾都市すなわちダンツィヒ、リガ、レヴァル、ストックホルムに向けては、1492年から1496年にかけて南方産、西方産ワインと共に無銘柄のワイン（すなわちラインワイン）が毎年のようにリューベックから輸出されていたのである。⁶²⁾

このようなワインの流れは、輸入する側であるバルト海都市の記録からも確認することができる。例えば、14世紀中頃から1472年にかけてリガの都市参事会が調達したワインのリストの中では、南方産ワインの登場はロマニヤが1422年、マルヴァジアが1431年以降と遅れていたのに対して、ラインワインは一貫して記録されていたし、レヴァルの都市参事会が調達したワイン（1432—1507年）の中でも、ラインワインはロマニヤとともに継続的に記録されていた。これに対して、フランケンワインなど高地ドイツ産のワインは、リガ、レヴァルでは見られなかった。⁶³⁾ またラインワインは、バルト海沿岸各地の司教さらにはドイツ騎士修道会総長などの要人にも求められていた。騎士修道会総長は、ライン川沿いコブレンツのバライ（騎士修道会所領の統轄本部）に総長在住のマリーエンブルクまでのワイン納入を義務づけていたのである。⁶⁴⁾

(3) 各ワイン間の量的比較

最後に、ワイン同士の量的な比較を通じて、どのワインがどれだけ取引されていたか、シュプランデルに従いおおよそのところを見ておくことにしたい。まず、バルト海沿岸ロストックのワイン購入台帳(1382—1391年)を素材としてみよう。そこに記録されていたワインを Stope(約4リットルのポット、以下Sと略) 単位に換算した集計値を挙げてみると、ラインワインが3650S、グーベンワインが181S、地元産(Stadtwein)が150S、ロマニヤが12S、ラインファールが10Sとなり、ロストックでのラインワインの中心的な位置が分かる。次いで中部ドイツのグーベンワイン、地元産と続き、恐らく南方産は特別の機会に提供されワインであったと考えられる。リューベック市のワインケラーの調達記録（1372年）もこれと似た特徴を示す。すなわち、ラインワインとその他ワインとの比は4対1とな

り、前者の比重の大きさが顕著である。⁶⁵⁾ ラインワインが多くて南方産等その他のワインが少ないという点ではケルンも同じである。1420年の同市のアクチーゼの記録では、ラインワイン（恐らくアルザス産も含まれる）が17500樽に及んでいたのに対して南方産ワインは12—15樽でしかなかつた。⁶⁶⁾

ドイツ東部についてはザクセンのトルガウ、グリマ、それにツヴィッカウのリストを示すことが出来る。トルガウにあるザクセン選帝侯の貯蔵庫には、1525年にラインワインが51アイマー (Eimer: 以下Eと略)，ザーレ産が3 E，コルディッツ (Colditz)/地元産 (Landwein) が7 E，ムスカテラーが3 Eそれぞれ在庫として存在していたとされ、やはりラインワインの在庫が多く南方産のそれは少なかった。一方、グリマ市の貯蔵庫では、1505年から1531年にかけての5ヶ年の平均でラインワインが23 E，ケッテンブローダが58 E，ザーレ産が16 E，フランケンワインが17 E，地元産が11 Eそれぞれ記録されていた。ここでは、ラインワイン以上に中部ドイツでしばしば見かけるケッテンブローダが多く、フランケンワイン、ザーレ産ワインもラインワインより大幅に少ないとということはなかった。同様に、1502—1512年のツヴィッカウの護衛記録に現れた（各ワインを積んだ）車両の数を見ても、ラインワインが199両、フランケンワインが145両、ザーレワインが66両となり、ラインワインへの一方的な偏りは見られない。⁶⁷⁾

南ドイツではブルクハウゼンにおける1476年のバイエルン宮廷の調達記録を見ておこう。そこにはオスターワインが2976 E，フランケンワインが276 E，チロル産ヘップワインが36 E，ラインファールが58 E，マルヴァジアが10 E それぞれ挙げられており、東方のオスターワインが圧倒的に多い。以下フランケンワインと続くが、南方産ワイン流入の窓口に近いこの地域でも南方産ワインの記録は少ない。また、アムベルクの婚礼の記録（1474年）では、地元産ワインが110フーダー (Fuder: 以下Fと略)，マルヴァジアが1 F，ラインファールとヴェルシュ（恐らく両者合わせて）が0.5 F程

挙げられており、地元産ワインが多く南方産ワインはやはり僅かであった。また、これと合わせてラインワインの流入が見られないこともこの地域の特徴であろう。⁶⁸⁾

以上の事例から推測されることをシュプランデルに従ってまとめるとすれば、次のようになるだろう。総じて、ドイツ北部沿岸地域、中部ドイツ都市ではラインワインが最も一般的なワインであった。一方内陸地域では、ラインワイン以外にもフランケンワインなど広域的に流通するドイツ産、東方産オスターワインが求められていた。一方、南方産ワインは広く流通していたとはいえ、その取扱い量は僅かであり、同じことは、ここでは触れてないが、南方産ワインの流通拠点の一つであるレーゲンスブルクにおいても言えることであった。⁶⁹⁾一般にギリシャ産をはじめとする南方産ワインは、特別な機会に祝祭的な雰囲気の中で飲まれる特殊なワインであり、その価格も他の品種と比べて高価であったと考えられる。⁷⁰⁾

結　　び

以上の考察から、中世後期のドイツでは、国内産と外国産とを合わせて様々なワインが流通していたことが確認できた。広く名の知られたラインワインが、ライン川を軸として低地地方、北海・バルト海沿岸地域へと販路を延ばしていた他にも、国内産ワインではフランケンワインがドイツ内陸部を中心に比較的広範囲で流通しており、他にも様々な銘柄のワインがあった。また、外国産ワインを見ても、南方産ワインは、消費される量は少なかったとはいえ、地中海地域への窓口に当たる高地ドイツのみならず、かなり北に位置する都市にまで内陸路を経て普及しており、さらに北部沿岸ハンザ都市へは、南方産ギリシャワイン、それに西方産の各種外国産ワインが、海上での広域的な商業関係の形成を反映して、大西洋を北上しつつこれらの都市へと流入していた。

こうして見えてくると、ドイツ北部バルト海・北海沿岸の地域は、ライン

ワインを核として、さらに遙か遠方からもたらされる希少きの度合いの様々な異国のワインが加わることにより——葡萄栽培地域から外れていたにしては——比較的ワインに恵まれた地域であったといえるのではないだろうか。その一方でドイツ北部沿岸都市では、ビールの醸造が盛んであり、都市間で取引されることも多かった。本稿では、ワインの流通量に関する通時的な変化には触れてこなかったが、例えば、バルト海・北海向けラインワインの発送基地であるケルンでは15世紀中頃にワインの取扱量が減少し、その背景にビールとの競争があったことがイルジグラーによって指摘されている。⁷¹⁾一般に中世末期のドイツでは、国内産ワインの流通量の減少を窺わせる事例が増え、15世紀末以降になると価格の低落や葡萄栽培面積の縮小の兆しがあったことも指摘されている。⁷²⁾この様な変化の背景にどのような事情があったのか、ワインからビールへの嗜好の変化や外国産ワインと国内産ワインとの競合関係等といった流通や消費に関わる要因を広く考慮して見ていく必要がある。これらの点を今後の検討課題としておきたい。

註

- 1) 中世中期の課税ないし免税に関する史料では、大抵ワインが商品の筆頭に挙げられていた。O.Volk, Weinbau und Weinabsatz im späten Mittelalter. Forschungsstand und Forschungsprobleme, in: A. Gerlich (Hg.), Weinbau, Weinhandel und Weinkultur. Sechstes Alzeyer Kolloquium, Geschichtliche Landeskunde, Bd.40, Stuttgart, 1993, S.141 を参照。
- 2) 社会経済史的側面からの記述を含む邦語文献として、例えば以下がある。藏持不三也『ワインの民族誌』、ちくまライブラリー17、筑摩書房、1988年、ロジェ・ディオン（福田育弘訳）『ワインと風土——歴史地理学的考察——』、人文書院、1997年、ジャン＝フランソワ・ゴーティエ（八木尚子訳）『ワインの文化史』、文庫クセジュ、白水社、1998年。また、H.C. パイヤー（岩井隆夫訳）『異人歓待の歴史——中世ヨーロッパにおける客人厚遇、居酒屋そして宿屋——』、ハーベスト社、1997年では、ワインが消費される場である居酒屋と宿屋について多面的な考察が施されている。
- 3) R. Sprandel, Von Malvasia bis Kötzschenbroda. Die Weinsorten auf den

spätmittelalterlichen Märkten Deutschlands, *Vierteljahrsschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte* (以下 VSWG と略), Beihefte Nr.149, Stuttgart, 1998. 本書の特徴の一つにワイン取引で用いられる諸単位間の換算について、地域による違いなどを考慮しつつ多くの紙幅を割いて考証を行なっていることが挙げられるが、本稿では単位の問題についてまで踏み込むことはできなかった。

- 4) Ebenda, S.21-22, 135.
- 5) シュプランデルに従い、本稿では赤ワインと白ワインの区別には立ち入らない。中世では大抵白ワインが飲まれていたようであるが、ドイツの史料では、ワインの色に言及することはほとんどなかったという。Ebenda, S.22.
- 6) 以下西方産ワインについては Ebenda, S.23-25 を参照。
- 7) 「味にコク (corp) があり、しかも調和がとれたワインに対する形容詞。」菅間誠之助『ワイン用語辞典』、平凡社ライブラリー、1998年、124頁。
- 8) 一方で Schavernak は Chavenna-wein に由来するとの説もある。下記註12を参照。
- 9) 邦語文献で中世南方産ワインの銘柄に触れたものとして次がある。ヒュー・ジョンソン (小林彰夫訳)『ワイン物語——芳醇な味と香りの世界史——(上)』、日本放送出版協会、1990年、227, 276-280頁。
- 10) R. Sprandl, a.a.O., S.25-27. また S.200, 202 も参照。
- 11) Ebenda, S.27, 135, 205. なお、ラインファールの名前の由来として幾つかの言葉が考えられているが、そのうちの一つに rötlich (赤味を帯びた) がある。白ワインにもかかわらず赤く見えたり黄色く見えたりするという。Ebenda, S.27.
- 12) Ebenda, S.25, 28, 64. なお、シャヴェンナワインはドイツでは Klefner と呼ばれ、上記 Schavernak と同じとされることもあるという。上記註 8 を参照。やはり厳密な同定は難しいようである。
- 13) Ebenda, S.29. K. Militzer, Handel und Vertrieb rheinischer und elsässischer Weine über Köln im Spätmittelalter, in: Weinbau, Weinhandel und Weinkultur, S.174.
- 14) O. Volk, a.a.O., S.57. 但しこれらのワインがラインワインとして扱われていたか否かは不明。
- 15) R. Sprandl, a.a.O., S.30.
- 16) K. Militzer, a.a.O., S.174.
- 17) R. Sprandl, a.a.O., S.33-34, 37-38.
- 18) この葡萄は、低く彎曲させて栽培される枝の形からの連想で、各地で犬にちなんで (hunden, hundsrücken) 呼ばれたらしい。Ebenda, S.39.
- 19) Ebenda, S.35, 37, 39.
- 20) Ebenda, S.41-43, 201.
- 21) Ebenda, S.45-47. その他のワインとしては、主に薬局で販売される薬草酒 (Würz-

- wein) がある。その中にはボルドーのいわゆる「クラレット (Claret)」の名を冠したものがあり、リガやロストックの薬局で売られていたという。Ebenda, S.20.
- 22) 以下西方産ワインの輸入については Ebenda, S.51-54 に依拠している。
 - 23) ハンブルク (1292年), リューベック (1299年) の船舶法 (Schiffsrecht) にラ・ロシェルのワイン(ポワトゥワイン)が挙げられている。Ebenda, S.51, 52, 104-105, 153, 157.
 - 24) Ebenda, S.105, 137.
 - 25) 註 3 に述べたように、本稿では単位の換算の問題については立ち入らないが、さしあたりシュプランデルのまとめに従っておくと、例えば、ハンザ地域では、1Bote=1Pipe=6Eimer, また、ラインラント/フランケン地方では、1Fuder=12Eimer とされたという。Ebenda, S.136.
 - 26) Ebenda, S.54.
 - 27) Ebenda, S.51, S.53 を参照。なお、1474-1476年にペイ (Baie) 地方 (フランス西部沿岸) からダンツィヒに入港した船舶は合計88隻に達していた。H. Hartmeyer, *Der Weinhandel im Gebiete der Hanse im Mittelalter*, Jena, 1905, S.38. ラインワインは、以下でも指摘するように、一般に低地地方から海路発送されたものがリューベックを経由してダンツィヒに輸入されていた。
 - 28) シュプランデルはリューベックを挙げていない。また、ハンブルクで1384-1387 年に記録されたヴェルナッチャ (bona vina de Vernato) は陸路リューネブルク方面から輸入されたものとしてここでは除かれている。R. Sprandell, a.a.O., S.51.
 - 29) Ebenda, S.137.
 - 30) Ebenda, S.52, 105.
 - 31) 以下南方産ワインの流通については、Ebenda, S.55-60 に依拠した。
 - 32) Ebenda, S.56. 1580年にボルツァーノを訪れたモンテニュ一行は、「ここは必ず酒がきわめて豊富で、それを全ドイツに供給している。」との記録を残している。関根秀雄、斎藤広信訳『モンテニュ全集 8 モンテニュ旅日記』、白水社、1983年、77頁。
 - 33) 同じ頃のミュンヒエンの都市法によれば、ヴェルシュは、ボーゼン、トリエント、トラミーン (Tramin: Termeno) から調達されるものであったという。R. Sprandell, a.a.O., S.57.
 - 34) Ebenda, S.60.
 - 35) Ebenda, S.61-63.
 - 36) Ebenda, S.137 を参照。これら各都市は、南方から送られてきたワインを中継する過程で互いに結びついており、例えば、バッサーノワインの経路はミュンヒエンからアウグスブルクとニュルンベルクをへてヴュルツブルク・ライプツィヒにまで達していたほか、ヴェルシュがアウグスブルク、ネルトリンゲンを経てニュルンベルクへ達していた。Ebenda, S.64-65.

- 37) Ebenda, S.64.
- 38) Ebenda, S.64-65.
- 39) E. Kroker, Handelsgeschichte der Stadt Leipzig. Die Entwicklung des Leipziger Handels und der Leipziger Messen von der Gründung der Stadt bis auf die Gegenwart, Leipzig, 1925, S.40-41.
- 40) このような陸路を北上するルートが推測される根拠として、シュプランデルは以下を挙げている。①海路での記録のないラインファール, ヴェルシュと共にギリシャワインがフランクフルト (a.d.O.), トルン, マリーエンブルクで記録されていたこと。②トルン, マリーエンブルク, ブラウンスベルクでラインファールが海路で用いられることのないラーゲル (Lagel: 丸底の小樽) で供給されていたこと。R. Sprandel, a.a.O., S.63. 一般に南方産ワインの容器としては、底の丸いラーゲルや革で包んだ瓶 (Lederflasche) が用いられ、それらを荷鞍に結び付けたり駄獣の両脇にぶら下げたりして北方へと運ばれた。丸底の樽はアルプスから離れたドイツ東部においても記録されていたのである。Ebenda, S.66.
- 41) ウルムとネルトリンゲンで記録された南方産ワインはそれぞれ 7 種と 10 種であった。Ebenda, S.65.
- 42) M. Rothmann Die Frankfurter Messen im Mittelalter. Frankfurter Historische Abhandlungen, Bd.40, Stuttgart, 1998, S.170. R. Sprandel, a.a.O., S.151.
- 43) フランクフルトでは薬局もワインの中継に関与していた。M. Rothmann, a.a.O., S.172. ケルン商人もフランクフルトで南方産ワインを調達したものと推測される。なお、コブレンツあたりまでは、海路低地地方にもたらされ、そこからケルンを経て南下した南方産ワインがあったという。R. Sprandel, a.a.O., S.65-66.
- 44) R. Sprandel, a.a.O., S.66. ワインとビールとの競合関係については本稿の最後で少し言及している。
- 45) Ebenda, S.69 の地図及び S.96 の表を参照。
- 46) Ebenda, S.33-34, 76.
- 47) Ebenda, S.71.
- 48) Ebenda, S.72-74, 138.
- 49) Ebenda, S.71, 77. M. Rothmann, a.a.O., S.171. フランケンワインは、中世のフランクフルトでは何ら大きな重要性は持っていないかのように見える、とロトマンは述べている。Ebenda.
- 50) オスターワインの分布はドイツ東部、北部（沿岸部を除く）に広がっていたが、西に向けてはニュルンベルク当たりで分布の限界に達した。また、ネッカーワインの販路はさらに限られ、本来オーバーバイエルンでのみ重要であった。R. Sprandel, a.a.O., S.138. また S.85 の地図も参照。いずれにせよ、双方のワインともにラインワインの重要な販売圏にまではほとんど及んでいなかったといえよう。

- 51) ライン川下流のニーダーライン、低地地方でラインワインとアルザスワインの区別がなされず、双方ともにラインワインとして扱われていた、ということは既に指摘した(第1章第2節)。なお、14世紀にケルンで取引されたワインの90%はミッテルライン、モーゼル、ナーエ、ベルクシュトラッセ、マインの各地で生産されたラインワインであつただろうとの推測がある。但し、15世紀になるとアルザス産の比重が増したという。K. Militzer, a.a.O., S.174. また O. Volk, a.a.O., S.144-145 も参照。
- 52) F. Irsigler, Die wirtschaftliche Stellung der Stadt Köln im 14. und 15. Jahrhundert. Strukturanalyse einer spätmittelalterlichen Exportgewerbe – und Fernhandelsstadt, VSWG Beihefte Nr.65, Wiesbaden, 1979, S.287.
- 53) K. Militzer, a.a.O., S.165, 175.
- 54) O. Volk, a.a.O., S.146. K. Militzer, a.a.O., S.179.
- 55) R. Sprandl, a.a.O., S.96-97 の表一2 を参照。
- 56) ラインワインと比べると、アルザスワインは生産地より南の地域でも強く求められていたと考えられる。このワインにとっては、スイスが重要な販売市場の一つであり、コルマールからバーゼルを経てスイス各地へ向けた流れがあった。本稿で扱う時代からやや外れるが、16世紀末には南部アルザスで生産されたワイン全体のうち、四分の三がスイス商人たちによって買い占められていたという。蔵持不三也、前掲書、148頁。更にその販路は、東方ウルムを経由してオーバーバイエルン、ニーダーバイエルン、ザルツブルク方面にまで達しており、北に向けては、ケルンを経由するラインワインのルートに乗ってバルト海・北海に向かっていたほか、ケルンそしてフランクフルトを集散地として中部ドイツ、ボヘミア、シュレージエン方面にまで達していたという。O. Volk, a.a.O., S.143. K. Militzer, a.a.O., S.174. 蔵持不三也、前掲書、113頁。
- 57) K. Militzer, a.a.O., S.165.
- 58) Ebenda, S.175, 179.
- 59) B. Kuske (Hg), Quellen zur Geschichte des Kölner Handels und Verkehrs im Mittelalter, Bonn, 1917-1934, Bd.1, Nr.2. K. Militzer, a.a.O., S.180.
- 60) K. Militzer, a.a.O., S.180.
- 61) ケルン商人のハンザ商業圏に向けたワインの取引については以下を参照。拙稿「中世後期・近世初頭におけるケルンの北ドイツ・バルト海商業」、『早稲田経済学研究』、第41号、1995年、13-28頁。
- 62) R. Sprandl, a.a.O., S.105. F. Bruns, Die lübeckische Pfundzollbücher der Jahre 1492-1496, in: Hansische Geschichtsblätter, 1907, S.468, 477, 485, 491.
- 63) R. Sprandl, a.a.O., S.105-106.
- 64) K. Militzer, a.a.O., S.181-182. 阿部謹也『ドイツ中世後期の世界』、未来社、1974年、96-97頁。

- 65) R. Sprandel, a.a.O., S.89.
- 66) K. Militzer, a.a.O., S.175. R. Sprandel, a.a.O., S.90.
- 67) R. Sprandel, a.a.O., S.90-91.
- 68) Ebenda, S.91-92.
- 69) Ebenda, S.93-94.
- 70) 各種ワインの価格の比較からは、中世後期の人々の各ワインに対する評価の一端を伺うことができる。シュプランデルが行なったこの種の比較・分析からも、ギリシャ産南方ワインが他と比べて高価であったことが示され、特にマルヴァジアは最も高価なワインであった。次いで高価なワインとしては、ドイツ北部では西方産、他のドイツ各地ではイタリア産となり、以下アルザス産、さらに輸出向け各種ドイツワイン、そして最も安く評価の低い地元産ワイン（ラントワイン）と続くとされる。史料的制約により厳密な比較を施すことが無理なので、ドイツの各ワイン同士の価格、評価の違いを明確化することは困難であるが、少なくともアルザス産に対する高評価は見て取ることができるようである。なお、最も安い地元産ワインの価格は、大抵ギリシャ産の10%から30%にしか相当しなかったという。Ebenda, S.95-100, 140.
- 71) F. Irsigler, a.a.O., S.287.
- 72) O. Volk, a.a.O., S.162-163.